

第4号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算（第14号）

目次	ページ
[8款 土木費 4項 港湾費]	
2目 県施行事業費負担金	
繰越明許費補正	3~15
[8款 土木費 5項 都市計画費]	
1目 都市計画総務費	
【単独】新幹線整備推進事業費	
九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	16~18
繰越明許費補正	19~28
2目 都市開発費	
継続費補正	29~40
3目 街路事業費	
繰越明許費補正	41~42
7目 県施行事業費負担金	
繰越明許費補正	43~45

まちづくり部
令和5年2月

【繰越明許費】予算説明書 52～53 ページ

8 款 土木費 4 項 港湾費 2 目 県施行事業費負担金

(単位:千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
港湾費負担金 港湾事業費	予算現額	647,504	-	-	589,100	-	58,404
	支出予定額	349,552	-	-	311,300	-	38,252
	繰越明許額 (2次補正分)	97,600	-	-	97,600	-	-
	繰越明許額 (当初予算分)	200,352	-	-	180,200	-	20,152
	繰越明許額 合 計	297,952	-	-	277,800	-	20,152
繰越事由	別紙のとおり						
繰越箇所の 完了予定時期	別紙のとおり						

令和4年度繰越内容

予算 区分	事業名		R4年度 繰越予算 事業費	負担割合				
	図面 番号	地区名		事業費内訳				
				国費	県費	市費	市費内訳	
							地方債※	一般財源
国	県	市						
	補助事業(改修事業)			1/3	1/2	1/6		
	①	皇后地区(道路改良)	19,200	6,400	9,600	3,200	5,600 600	
	②	小江地区(岸壁改良)	18,000	6,000	9,000	3,000		
	社会資本整備総合交付金事業(改修事業)			4/10	4.5/10	1.5/10		
	③	茂木地区(物揚場改良)	250,000	100,000	112,500	37,500	33,700 3,800	
	社会資本整備総合交付金事業(改修事業)			1/3	1/2	1/6		
	④	皇后地区(浮棧橋改良)	150,000	50,000	75,000	25,000	22,500 2,500	
	社会資本整備総合交付金事業(改修事業)			4/10	4.5/10	1.5/10		
	⑤	松が枝地区(岸壁改良)	90,000	36,000	40,500	13,500	12,100 1,400	
	社会資本整備総合交付金事業(改修事業)			4.5/10	4.125/10	1.375/10		
	⑥	元船地区(浮棧橋改良)	680,000	306,000	280,500	93,500	100,000 11,100	
	⑦	元船地区(ターミナル改良)	128,000	57,600	52,800	17,600		
	港整備交付金(改修事業)			1/3	1/2	1/6		
	⑧	伊王島地区(緑地改良)	30,000	10,000	15,000	5,000	5,000 0	
	県単独事業(改修事業)			-	7.5/10	2.5/10		
	⑨	古里地区(船揚場改良)	3,000	-	2,250	750	0 750	
	県単独事業(港湾海岸改修事業)			-	9.3/10	0.7/10		
	⑩	小江地区(護岸改良)	18,600	-	17,298	1,302	1,300 2	
	合計		1,386,800	572,000	614,448	200,352	180,200 20,152	

県施行事業箇所位置図



凡例	
● ○ ××地区	…県施行事業
● ○ ××地区	…県単独事業

皇后地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



①道路改良(排水工)



道路改良箇所(陥没)の現況



暗渠内部の状況

④浮棧橋改良(ローラー取替等)

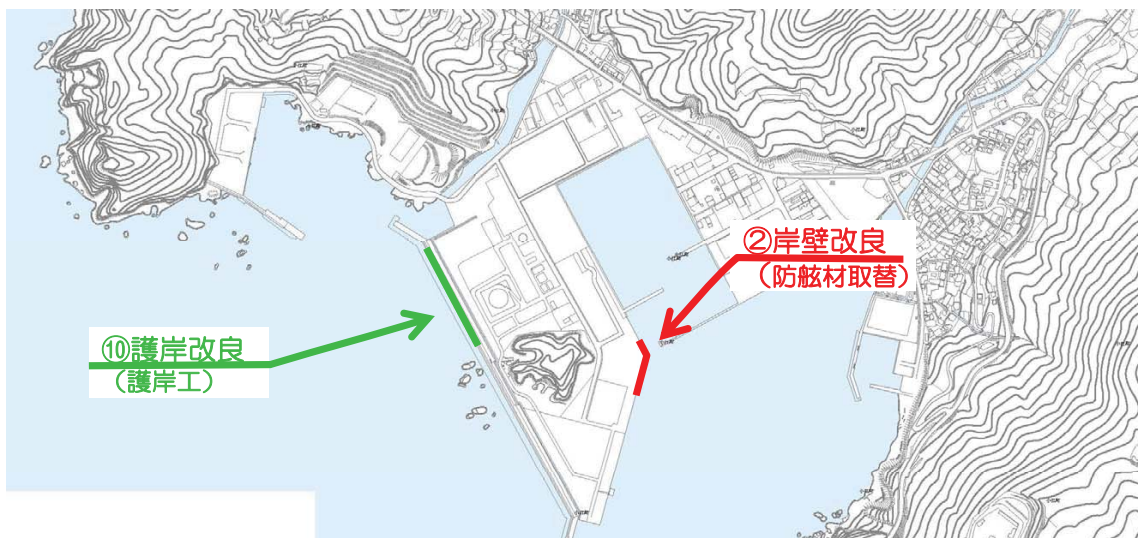


浮棧橋改良箇所の現況

小江地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金

長崎港 県単独事業



地区名	繰越理由	完了予定日
②小江地区 (岸壁改良)	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による資材不足のため、工事に使用する防舷材の納入に不測の日数を要したことから、事業が年度内に完了しない見込みであるため。	R5.5月
⑩小江地区 (護岸改良)	R4.9月の台風11号で被災した隣接法面の災害復旧工事との調整に不測の日数を要しており、事業が年度内に完了しない見込みであるため。	R5.12月

②岸壁改良(防舷材取替)



岸壁改良箇所の現況(防舷材取替)

⑩護岸改良(護岸工)



護岸背面法面の現況

護岸改良箇所の現況

茂木地区

茂木港 県事業 社会資本整備総合交付金

地区名	繰越理由	完了予定日
③茂木地区 (物揚場改良)	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による資材不足のため、工事に使用する鋼管杭等の調達に不測の日数を要しており、事業が年度内に完了しない見込みであるため。	R5.12月

③物揚場改良
(物揚場製作据付)

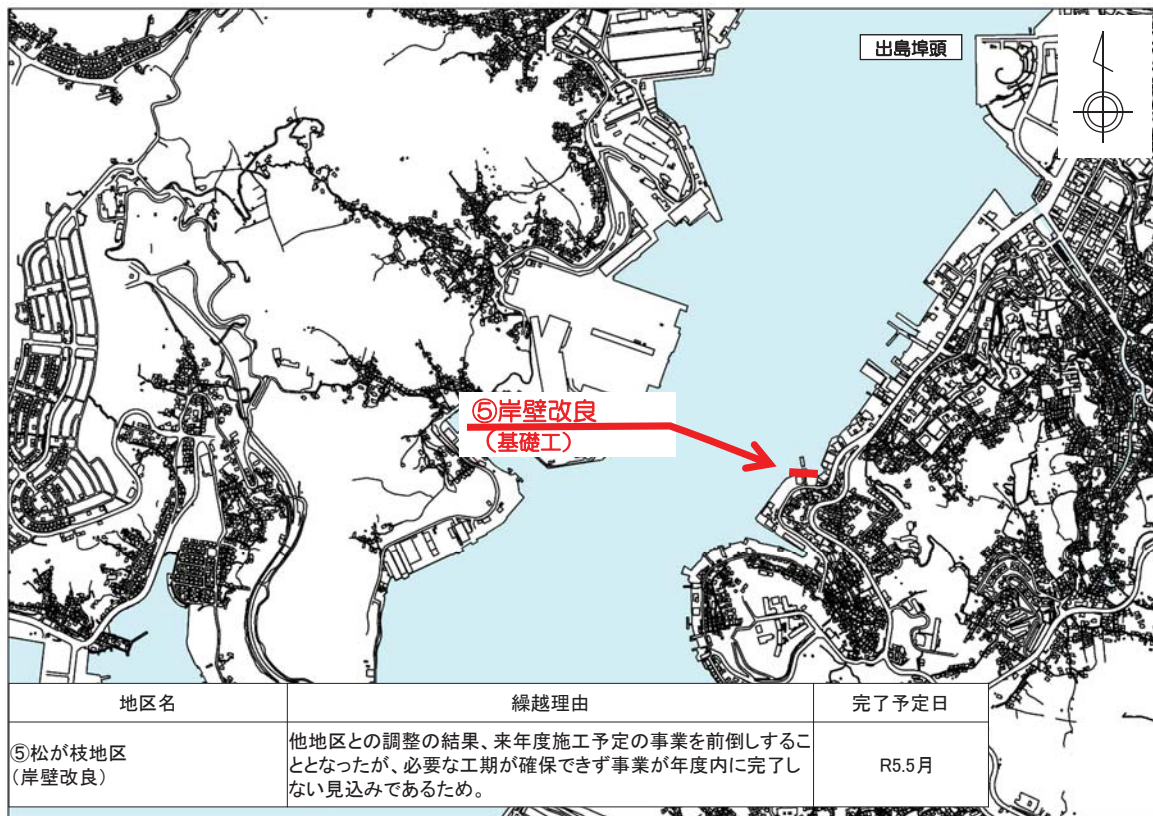
③物揚場改良(物揚場製作据付)



物揚場改良箇所の現況

松が枝地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



⑤岸壁改良(基礎工)



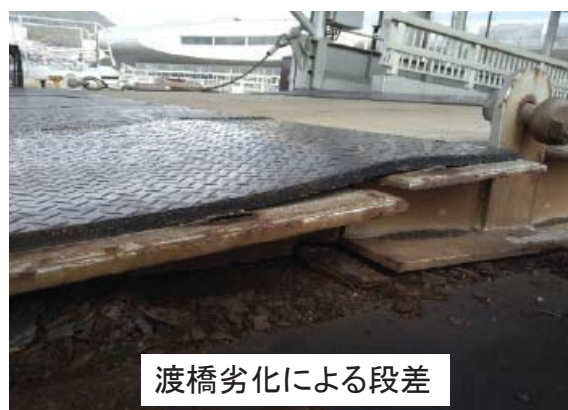
岸壁改良箇所現況

元船地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金

地区名	繰越理由	完了予定日
⑥元船地区 (浮棧橋改良)	他地区との調整の結果、来年度施工予定の事業を前倒しすることとなったが、必要な工期が確保できず事業が年度内に完了しない見込みであるため。	R6.3月
⑦元船地区 (ターミナル改良)	他地区との調整の結果、来年度施工予定の事業を前倒しすることとなったが、必要な工期が確保できず事業が年度内に完了しない見込みであるため。	R6.3月

⑥浮棧橋改良(連絡橋更新)



⑦ターミナル改良(空調設備更新)



伊王島地区

伊王島港 県事業 社会資本整備総合交付金



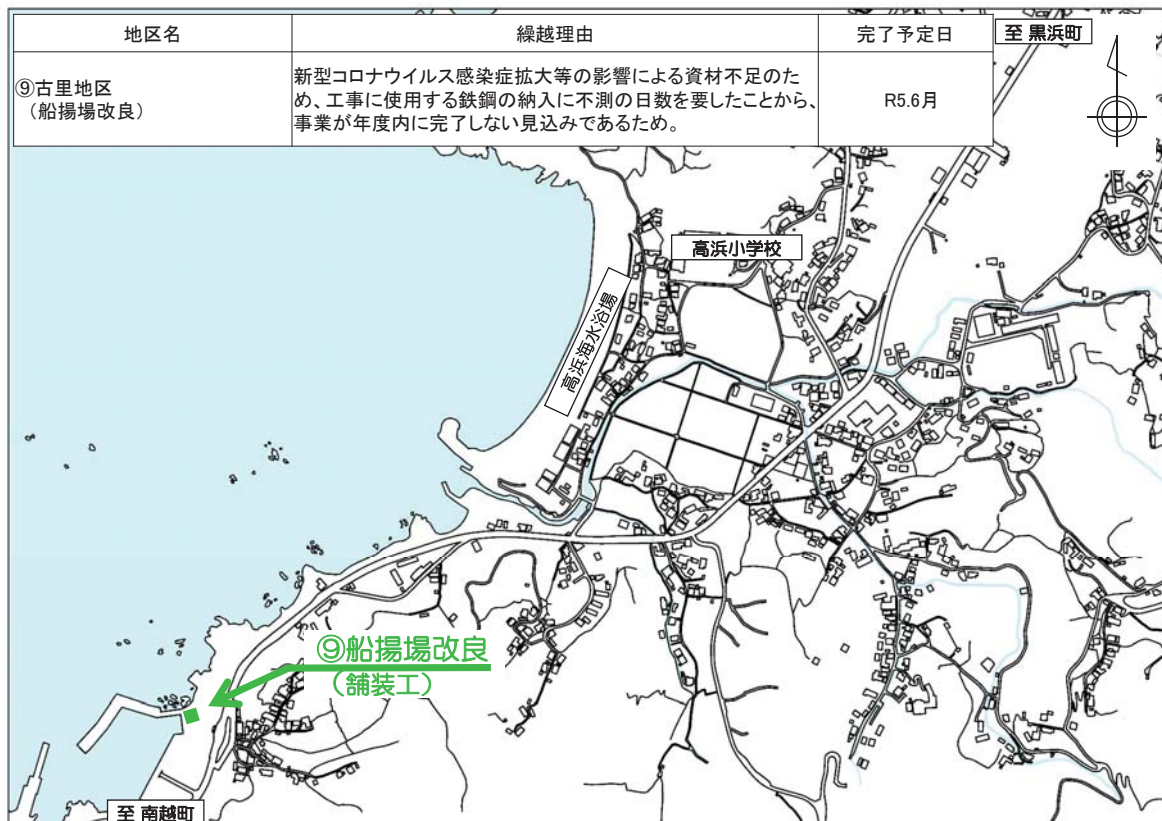
⑧緑地改良(屋根設置)



緑地改良箇所の現況

古里地区

古里港 県単独事業



⑨船揚場改良(舗装工)



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
30～ 31	8 土木費	5 都 市 計 画 費	1 都 市 計 画 総 務 費	10-1	【単独】新幹線整備推進事業 費 九州新幹線西九州ルート建設 事業費負担金	千円 11,300

1 概要

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉・長崎間）の建設にあたり、全国新幹線鉄道整備法第13条の規定に基づき、長崎県が負担すべき負担金の一部を長崎市が負担する。

2 補正予算理由

本件については、令和5年度以降に予定していた新幹線高架下にある長崎県交通局の施設の復旧について、協議がまとまり、事業の前倒しが可能となったことなどから、補正予算を計上するもの。

3 事業内容

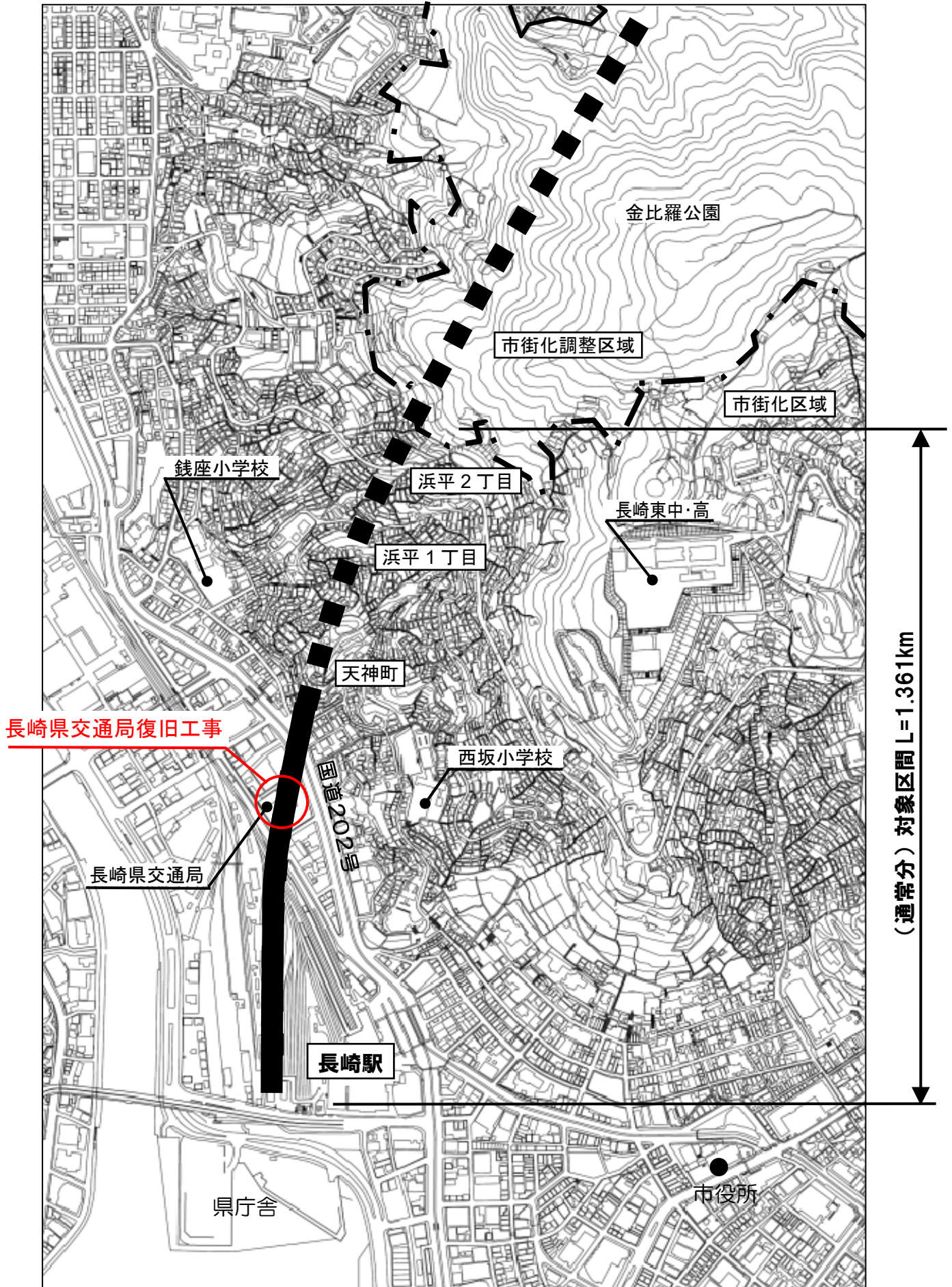
事業内容	事業費	負担額	
		県	市
	負担割合	1/3	県負担額の20%
長崎県交通局復旧工事等	千円 170,000	千円 56,500	千円 11,300

4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ^{※1}	その他	一般財源
補正前の額	千円 37,300	千円 —	千円 —	千円 33,500	千円 —	千円 3,800
補正額	11,300	—	—	10,100	—	1,200
補正後の額	48,600	—	—	43,600	—	5,000

※1 一般単独事業債 充当率90%(交付税措置率50%)

【負担区間・箇所 位置図】





仮設洗車場撤去前



仮設洗車場撤去完了



洗車場整備前



洗車場整備完了



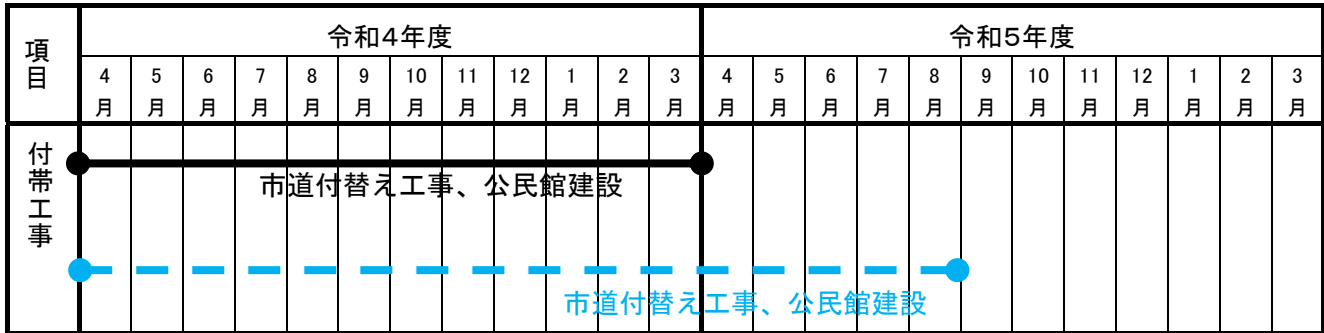
【繰越明許費】予算説明書 52～53 ページ

8款 土木費 5項 都市計画費 1目 都市計画総務費

(単位:千円)

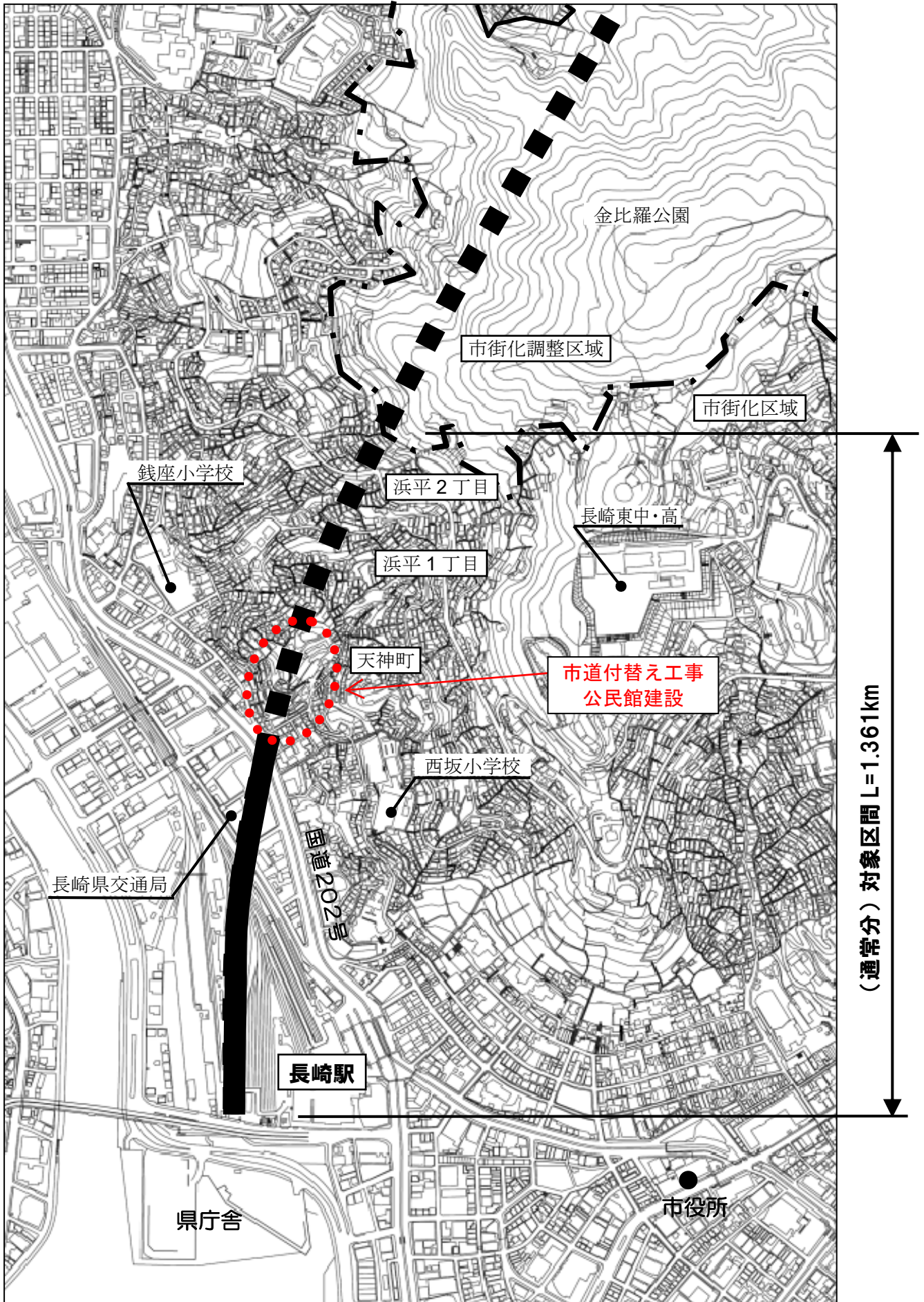
事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設 事業費負担金	予算現額	48,600	-	-	43,600	-	5,000
	支出予定額	40,600	-	-	36,500	-	4,100
	繰越明許額	8,000	-	-	7,100	-	900
繰越事由	天神町付近における市道付替え工事や公民館建設工事において、関係機関や地元協議に時間を要したことなどの理由により年度内の完成が見込めないため。						
繰越箇所の完了予定	令和5年8月						

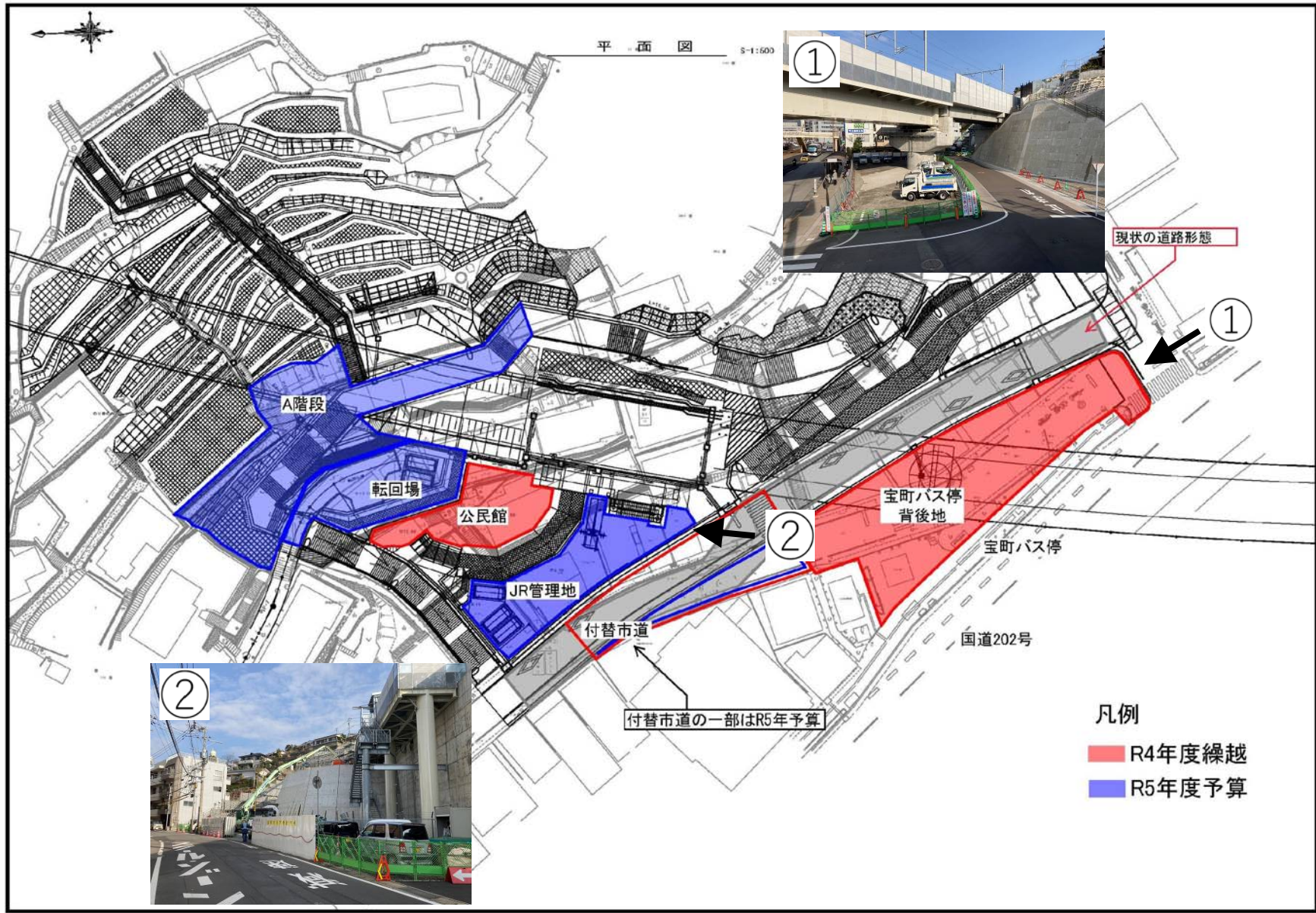
工事スケジュール



●—● : 当初 ●- - ● : 変更(繰越)

令和4年度繰越予定箇所





【繰越明許費】予算説明書 52 ～ 53 ページ

8款 土木費 5項 都市計画費 1目 都市計画総務費

(単位:千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
集約都市形成推進費	予算現額	17,766	8,883	-	-	-	8,883
	支出予定額	0	0	-	-	-	0
	繰越明許額	17,766	8,883	-	-	-	8,883
繰越事由	立地適正化計画の改訂について、長崎県が実施する区域区分 [※] の変更素案を反映し、本市において各種誘導区域の設定を行う必要があるが、当該区域区分の変更素案について県が行う国との協議に時間を要し、素案確定が遅延していることから、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定時期	令和5年8月末						

※「区域区分」：市街化区域と市街化調整区域との区分(参考1)

○スケジュール

項目	実施主体	令和4年度				令和5年度			
		4	7	10	1	4	7	10	1
区域区分の見直し (素案の確定)	県	●	●	●	●	●			
立地適正化計画改訂(調査・分析)委託	市		●	●	●	●	●		

● : 当初

● : 変更(繰越)

(参考1) 区域区分(市街化区域及び市街化調整区域との区分)見直しの概要

長崎都市計画区域では、都市計画法第7条に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、長崎県が市街化区域と市街化調整区域との区分を定めている。

区域区分の見直しは、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査の結果を踏まえ、土地利用の動向や基盤施設の整備状況等により検討を行っており、現在、長崎県が長崎都市計画区域における区域区分第6回定期見直しの手続きを進めている。

【市街化区域】

すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で住宅等が建てられる。

【市街化調整区域】

市街化を抑制すべき区域で、原則、住宅等が建てられない。

位置図(区域区分の見直しを行う範囲)

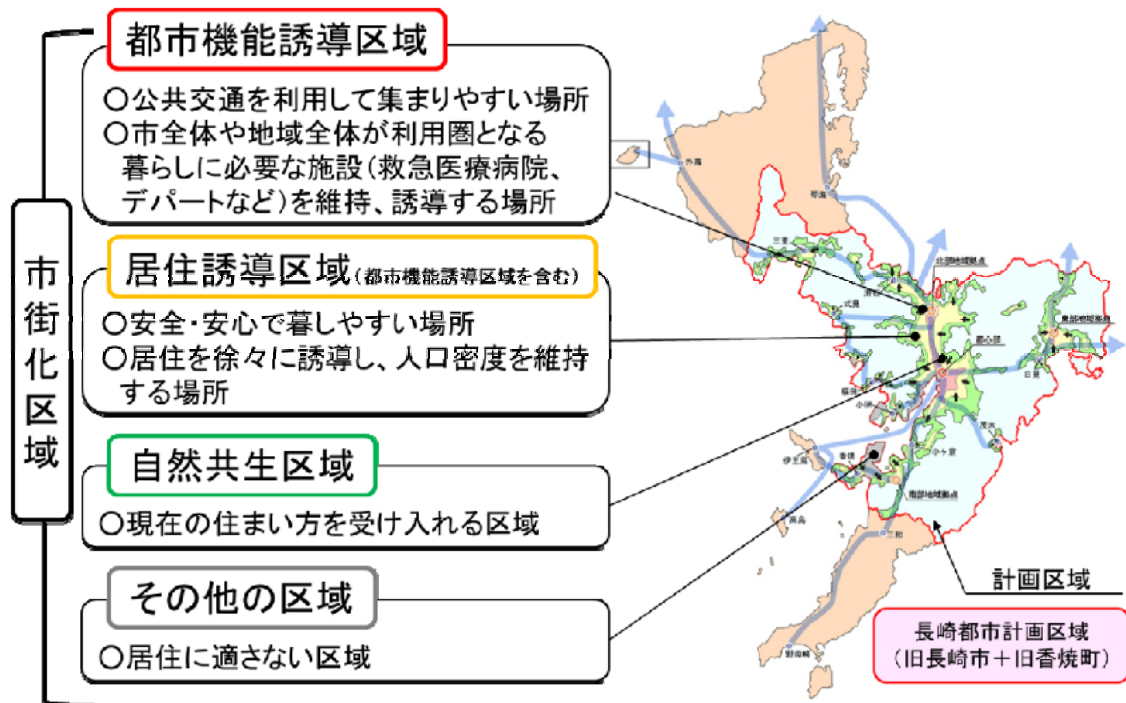


(参考2)立地適正化計画改訂の概要

都市計画マスタープランに掲げる将来都市構造(ネットワーク型コンパクトシティ長崎)の実現に向けて、平成30年4月に策定した立地適正化計画については、概ね5年ごとに見直しを行うこととしているため、防災指針の策定を含めた改訂を行うもの。

【主な業務内容】

- ①現状及び将来見直しにおける都市の分析
- ②目標値の動向調査
- ③各種設定区域の更新
(区域区分見直しを反映した居住誘導区域等の設定を行う必要がある)
- ④防災指針の作成



【繰越明許費】予算説明書 52～53 ページ

8款 土木費 5項 都市計画費 1目 都市計画総務費

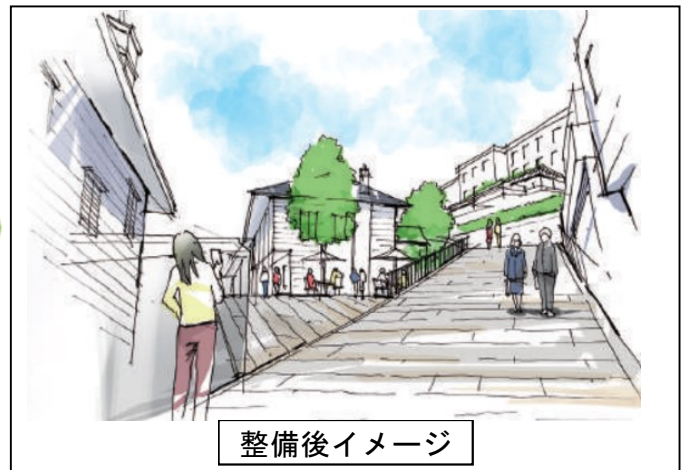
(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】歴史的風致環境整備事業費 東山手・南山手地区	予算現額	14,300	7,150	-	4,100	-	3,050
	支出予定額	10,000	5,000	-	2,200	-	2,800
	繰越明許額	4,300	2,150	-	1,900	-	250
繰越事由	東山手洋風住宅群横に設置しているコンクリート塀の改修において、学識経験者及び地元との調整に不測の日数を要し、工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定時期	令和5年7月末						

スケジュール

項目	令和4年度	令和5年度
東山手洋風住宅群 景観整備	<p>調整 工事</p>	<p>調整 工事</p>

●—● : 当初 ●- - ● : 変更(繰越)



東山手洋風住宅群横コンクリート塀現況写真



【繰越明許費】予算説明書 52 ~ 53 ページ

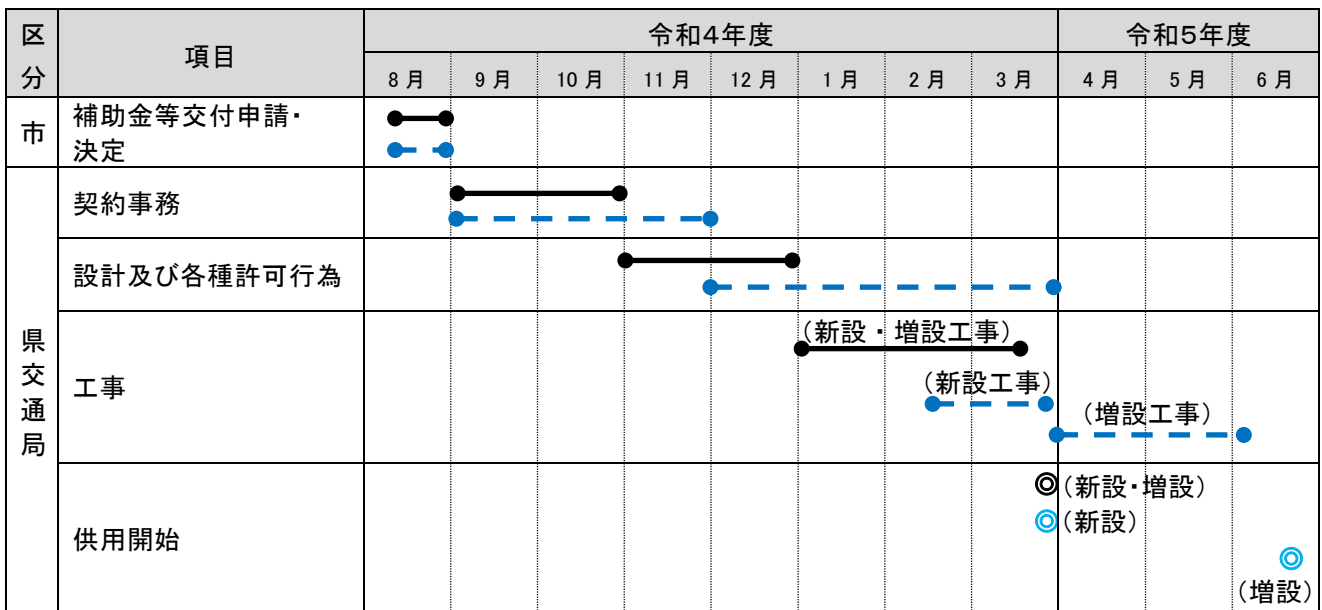
8款 土木費 5項 都市計画費 1目 都市計画総務費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】都市交通対策事業費 矢上バス停留所整備費補助金	予算現額	11,820	11,820	-	-	-	-
	支出予定額	-	-	-	-	-	-
	繰越明許額	11,820	11,820	-	-	-	-
繰越事由	待合施設の道路占用許可を受ける上で道路管理者である国との調整に時間を要し、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定時期	令和5年6月末						

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）

○スケジュール



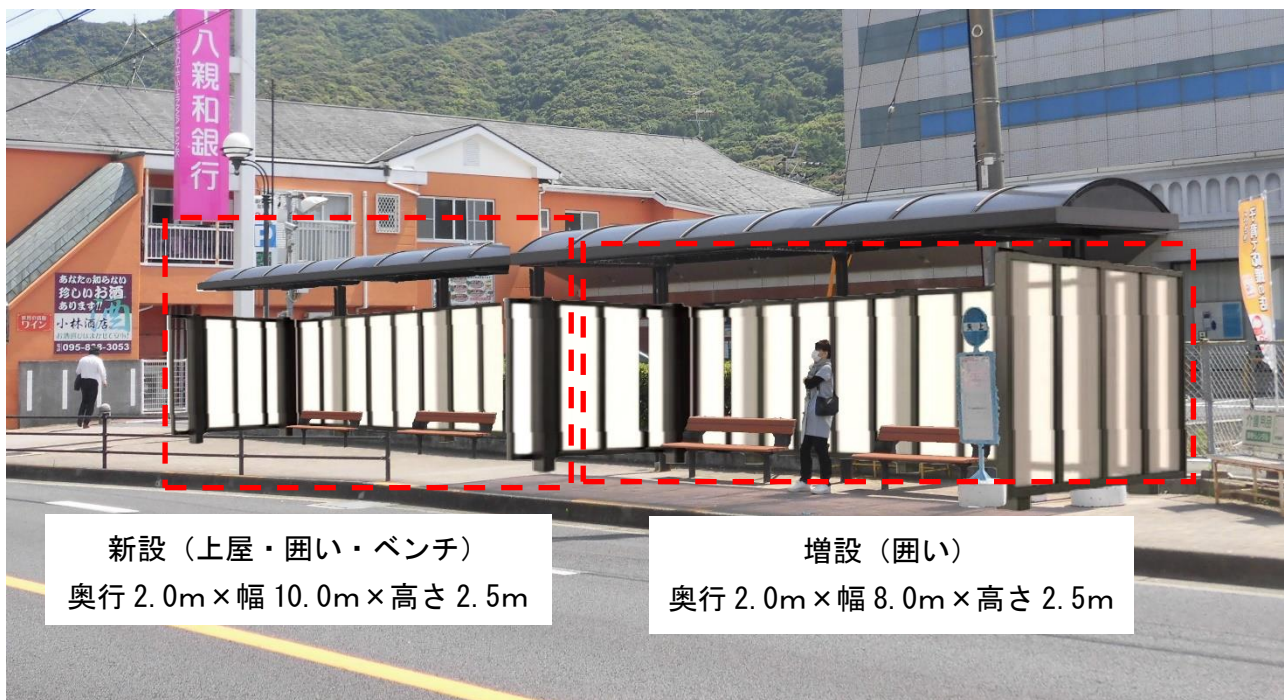
●—●・◎ : 当初
●—●・◎ : 変更(繰越)

(参考1) 停留所整備イメージ

< 現況 >



< 整備後 (イメージ) >



継 続 費		期 間	補正額
説明書 ページ	事 項		
40～41	土地区画整理事業 (長崎駅周辺地区)	令和4年度から 令和7年度まで	千円 799,900

1 概 要

長崎駅周辺土地区画整理事業については、事業を計画的かつ段階的に進めて行くため、令和4年度から令和7年度までの期間において継続費を設定しているが、詳細設計が進捗したことなどに伴い、継続費総額及び年割額の補正を行うもの。

2 継続費の内訳

(1) 年度内訳

(単位：千円)

事業年度	事業費			主な内容
	補正前	補正額	補正後	
令和4年度	1,160,800	0	1,160,800	駅前広場等設計、道路改良工事、駅前広場整備工事、埋設管工事、宅地造成工事、サイン設置工事、移設等補償
令和5年度	1,294,600	299,900	1,594,500	道路改良工事、駅前広場整備工事、埋設管工事、宅地造成工事、サイン設置工事、境界確定測量
令和6年度	1,057,300	459,700	1,517,000	道路改良工事、駅前広場整備工事、サイン設置工事、境界確定測量
令和7年度	297,500	40,300	337,800	駅前広場整備工事、サイン設置工事、境界確定測量
総事業費	3,810,200	799,900	4,610,100	

(2) 事業費の内訳

項目	補正前	補正額	補正後
ア 委託料	185,000	30,000	215,000
駅前広場等設計	65,000	30,000	95,000
境界確定測量	70,000	—	70,000
換地計画書作成	50,000	—	50,000
イ 工事請負費	3,297,177	630,600	3,927,777
道路改良工事	388,000	▲28,000	360,000
駅前広場整備工事	2,174,777	731,300	2,906,077
埋設管工事	174,000	▲2,400	171,600
宅地造成工事	314,000	▲93,000	221,000
サイン設置工事	186,400	24,700	211,100
汚染土対策工事	60,000	▲2,000	58,000
ウ 補償費（移転・損失補償）	220,000	120,000	340,000
エ その他（修繕費及び事務費等）	108,023	19,300	127,323
合計	3,810,200	799,900	4,610,100

3 事業費増減の主な内容

項目	当初	変更	増減	位置
①南北接続デッキ設置工事	614,000	964,000	350,000	高架広場
②シェルター設置工事	70,000	200,000	130,000	東口駅前広場
③高架広場撤去工事	137,000	352,000	215,000	高架広場
④仮換地指定に伴う補償	70,000	140,000	70,000	1 街区
⑤九電ケーブル移設補償	0	50,000	50,000	高架広場
⑥宅地造成工事	314,000	221,000	▲93,000	6 街区

【理由】

- ① 南北接続デッキにおいて、詳細設計が進捗したことなどに伴い形状変更（面積増）が生じた結果、事業費が増となるもの。
- ② 観光・団体バス乗降場において、バス事業者との調整の結果、シェルター（屋根）を追加するもの。
- ③ 高架広場撤去において、詳細設計により撤去数量や施工方法が確定した結果、事業費が増となるもの。
- ④ （都）長崎駅東通り線の寿橋架替え時の施工方法見直しに伴い、仮換地を作業ヤード、資材置場として使用する必要が生じたことにより、仮換地を使用できない期間（補償期間）を延長するもの。
- ⑤ 現高架広場下の九電の高圧ケーブル（埋設）について、管理者との協議の結果、国道 202 号内に移設が必要となったことから移設補償を行うもの。
- ⑥ 宅地造成にあたり、宅地の一部において盛土を行う必要が無くなったもの。

4 財源内訳

(単位：千円)

区分	事業年度	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
補正前の額	令和4年度	1,160,800	364,705	—	611,500	26,000	158,595
	令和5年度	1,294,600	336,400	—	229,600	693,000	35,600
	令和6年度	1,057,300	352,200	—	243,900	25,000	436,200
	令和7年度	297,500	93,300	—	48,700	45,000	110,500
	合 計	3,810,200	1,146,605	—	1,133,700	789,000	740,895
補正額	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	令和5年度	299,900	▲91,550	—	▲77,300	487,300	▲18,550
	令和6年度	459,700	177,350	—	70,800	612,700	▲401,150
	令和7年度	40,300	20,650	—	▲19,700	21,564	17,786
	合 計	799,900	106,450	—	▲26,200	1,121,564	▲401,914
補正後の額	令和4年度	1,160,800	364,705	—	611,500	26,000	158,595
	令和5年度	1,594,500	244,850	—	152,300	1,180,300	17,050
	令和6年度	1,517,000	529,550	—	314,700	637,700	35,050
	令和7年度	337,800	113,950	—	29,000	66,564	128,286
	合 計	4,610,100	1,253,055	—	1,107,500	1,910,564	338,981

※1：社会資本整備総合交付金（5.5/10）、都市構造再編集中支援事業補助金（5.0/10）

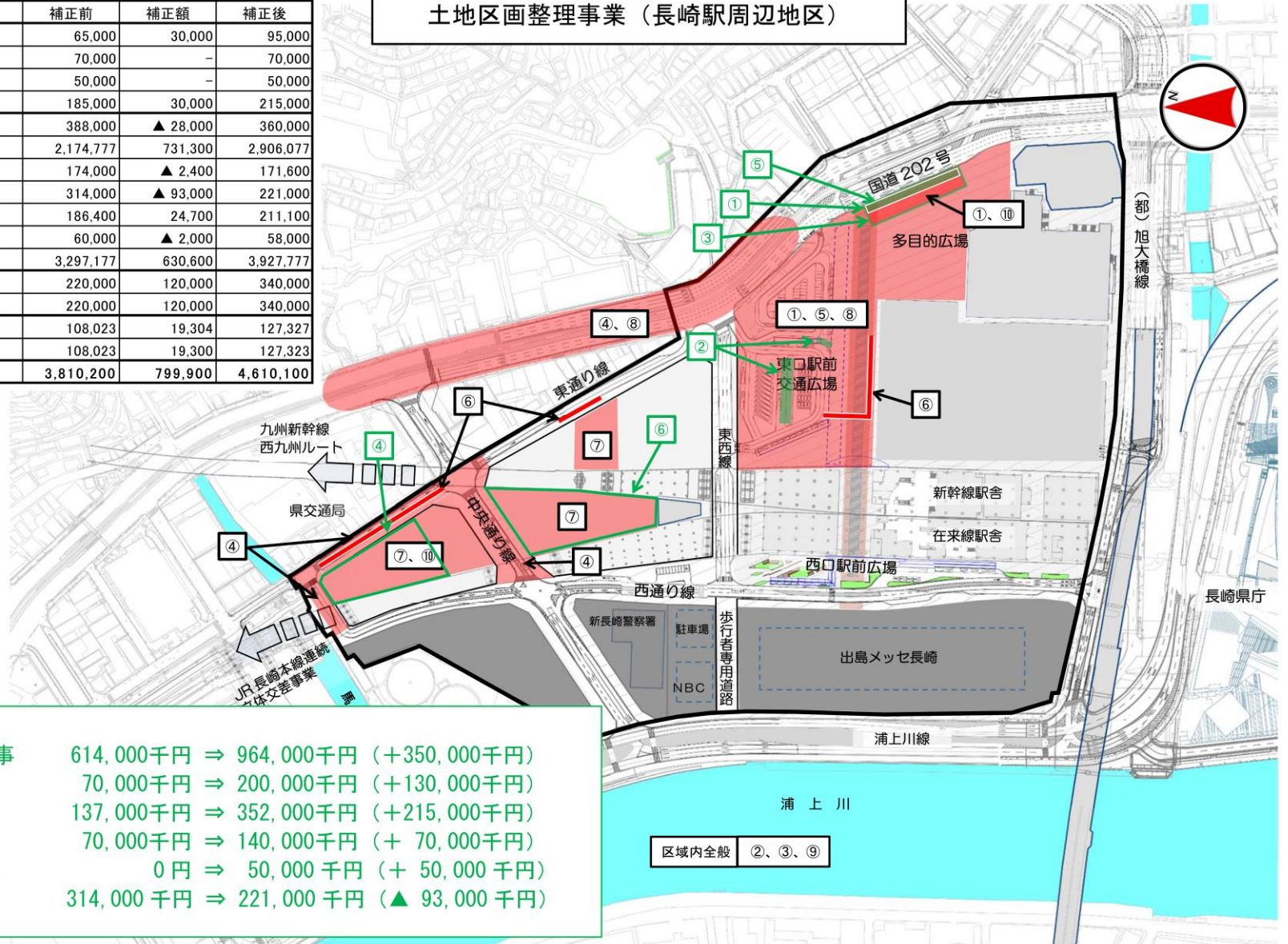
※2：公共事業等債 充当率 90%（交付税措置率 22.2%）、
一般単独事業債 充当率 75%（交付税措置率—%）

※3：東口駅前交通広場の整備費に係る県負担金、多目的広場の設計に係る県負担金、
保留地売払収入

(単位:千円)

項目	工事名・業務名	補正前	補正額	補正後
委託料	① 駅前広場設計委託	65,000	30,000	95,000
	② 境界確定測量委託	70,000	-	70,000
	③ 換地計画書作成委託	50,000	-	50,000
	小計	185,000	30,000	215,000
工事 請負費	④ 道路改良工事	388,000	▲ 28,000	360,000
	⑤ 駅前広場整備工事	2,174,777	731,300	2,906,077
	⑥ 埋設管工事	174,000	▲ 2,400	171,600
	⑦ 宅地造成工事	314,000	▲ 93,000	221,000
	⑧ サイン設置工事	186,400	24,700	211,100
	⑨ 汚染土対策工事	60,000	▲ 2,000	58,000
	小計	3,297,177	630,600	3,927,777
補償金	⑩ 移転・損失補償	220,000	120,000	340,000
	小計	220,000	120,000	340,000
その他	修繕費・事務費	108,023	19,304	127,327
	小計	108,023	19,300	127,323
合計(予算現額)		3,810,200	799,900	4,610,100

土地区画整理事業 (長崎駅周辺地区)



主な増減要因

①南北接続デッキ設置工事	614,000千円 ⇒ 964,000千円 (+350,000千円)
②シェルター設置工事	70,000千円 ⇒ 200,000千円 (+130,000千円)
③高架広場撤去工事	137,000千円 ⇒ 352,000千円 (+215,000千円)
④仮換地指定に伴う補償	70,000千円 ⇒ 140,000千円 (+70,000千円)
⑤九電ケーブル移設補償	0円 ⇒ 50,000千円 (+50,000千円)
⑥宅地造成工事	314,000千円 ⇒ 221,000千円 (▲93,000千円)

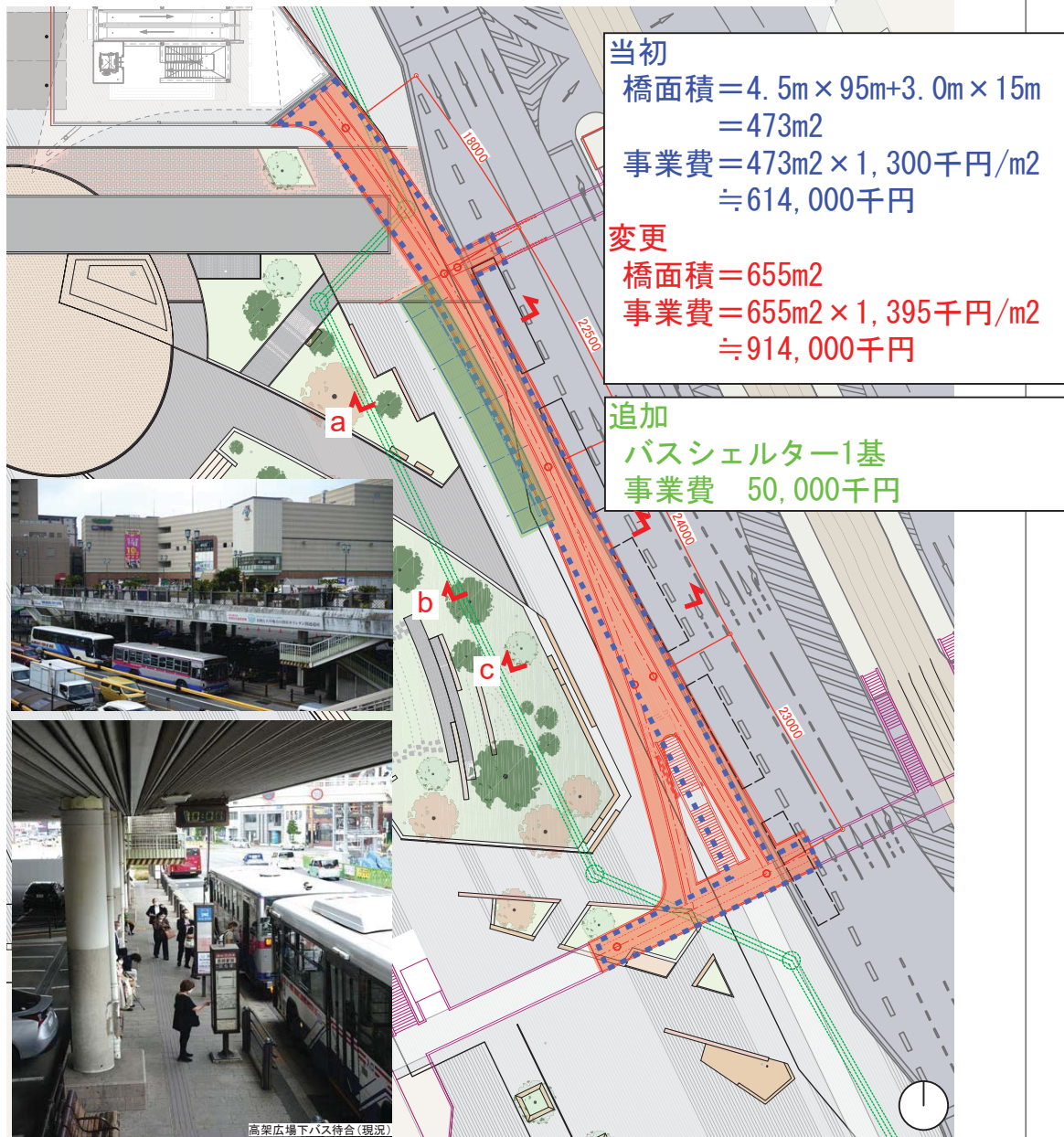
区域内全般 ②、③、⑨

継続費増減要因

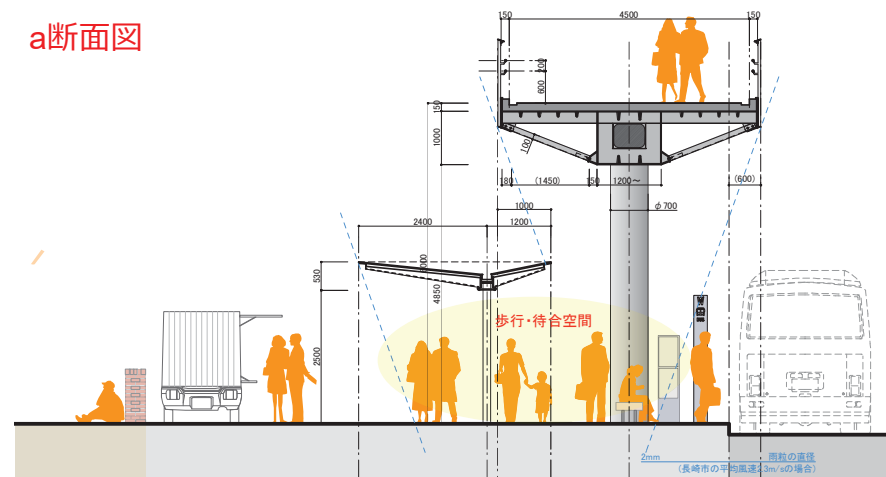
①南北接続デッキ設置工事

【理由】

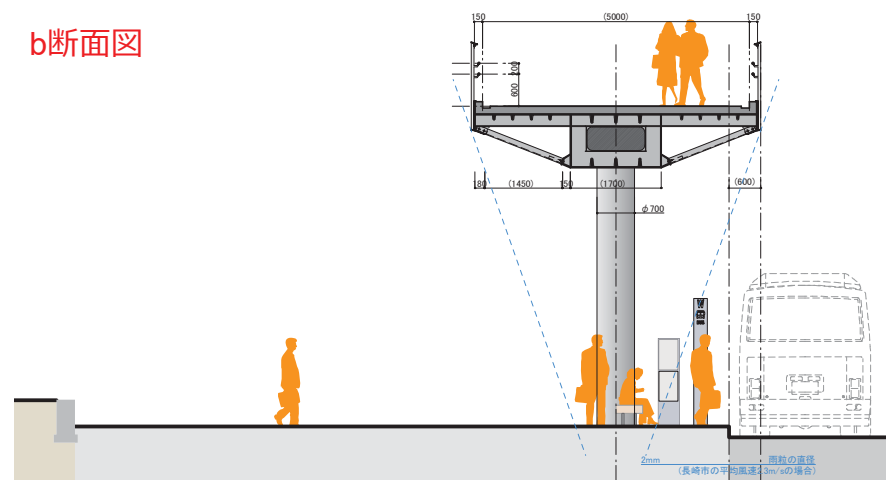
- ・南北接続デッキにおいて、詳細設計の結果、設計の精度が上がり、橋面積が増えたことにより事業費が増したもの。
- ・バス事業者との協議により、シェルターを追加するもの。



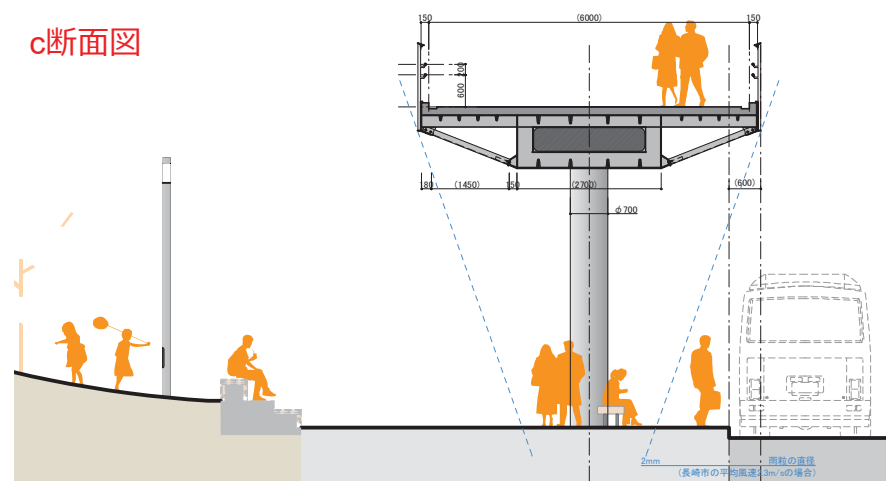
a断面図



b断面図



c断面図





バス_東西軸東端から



バス_国道南側から



模型写真_東西軸から



模型写真_東西軸東端から



模型写真_広場南側から



模型写真_電停側から

継続費増減要因

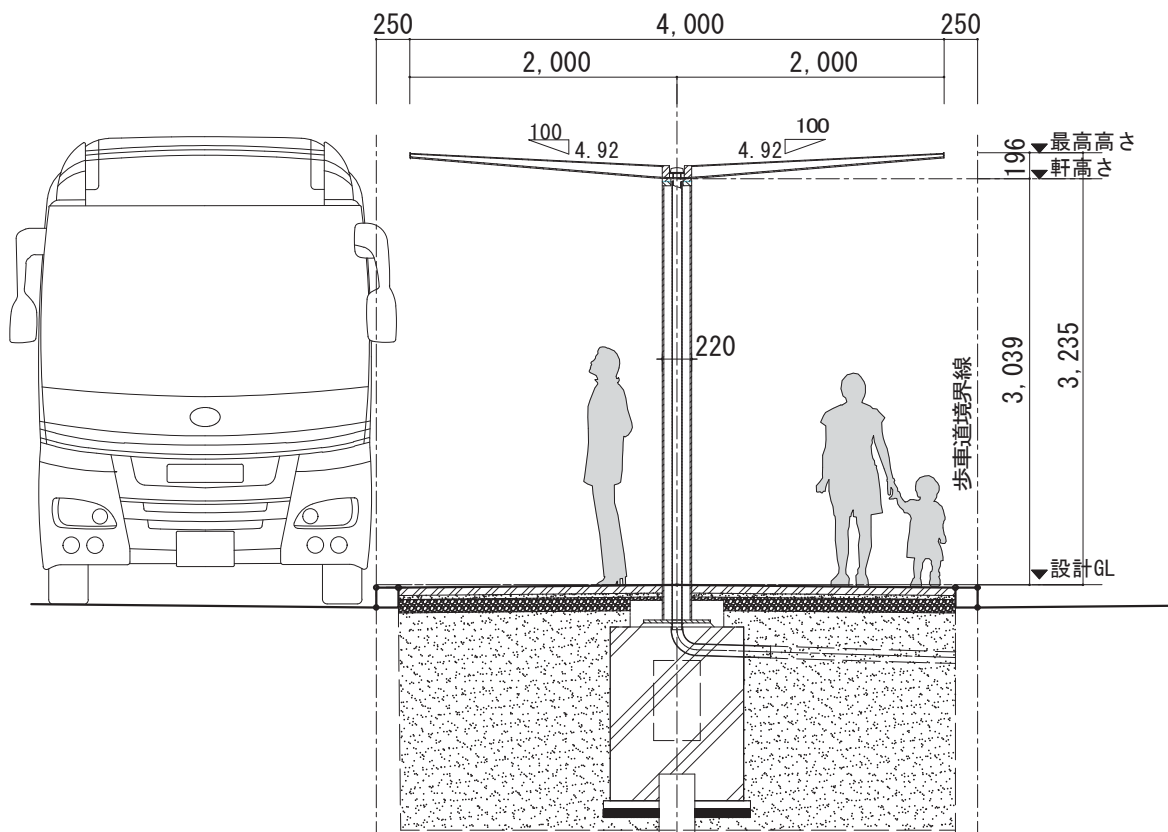
②シェルター設置工事

【理由】

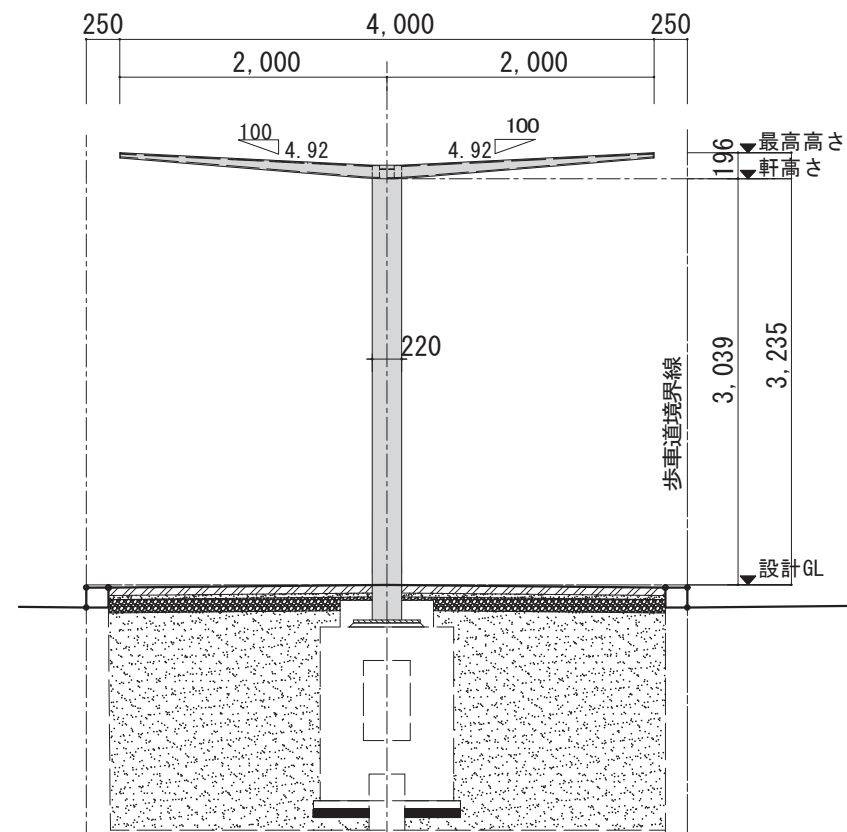
観光・団体バス乗降場において、バス事業者と協議の結果、観光・団体バスシェルターを1基追加するもの。

追加

当初（変更なし）



断面詳細図

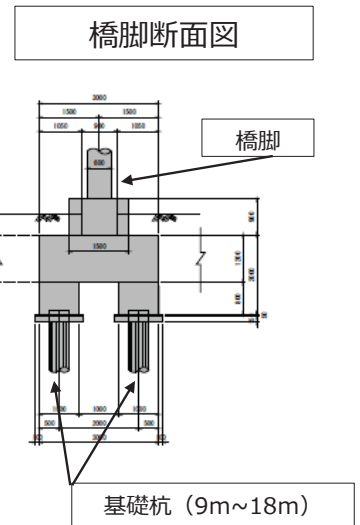
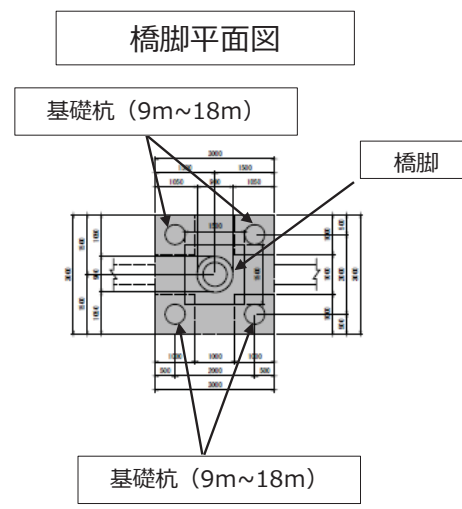
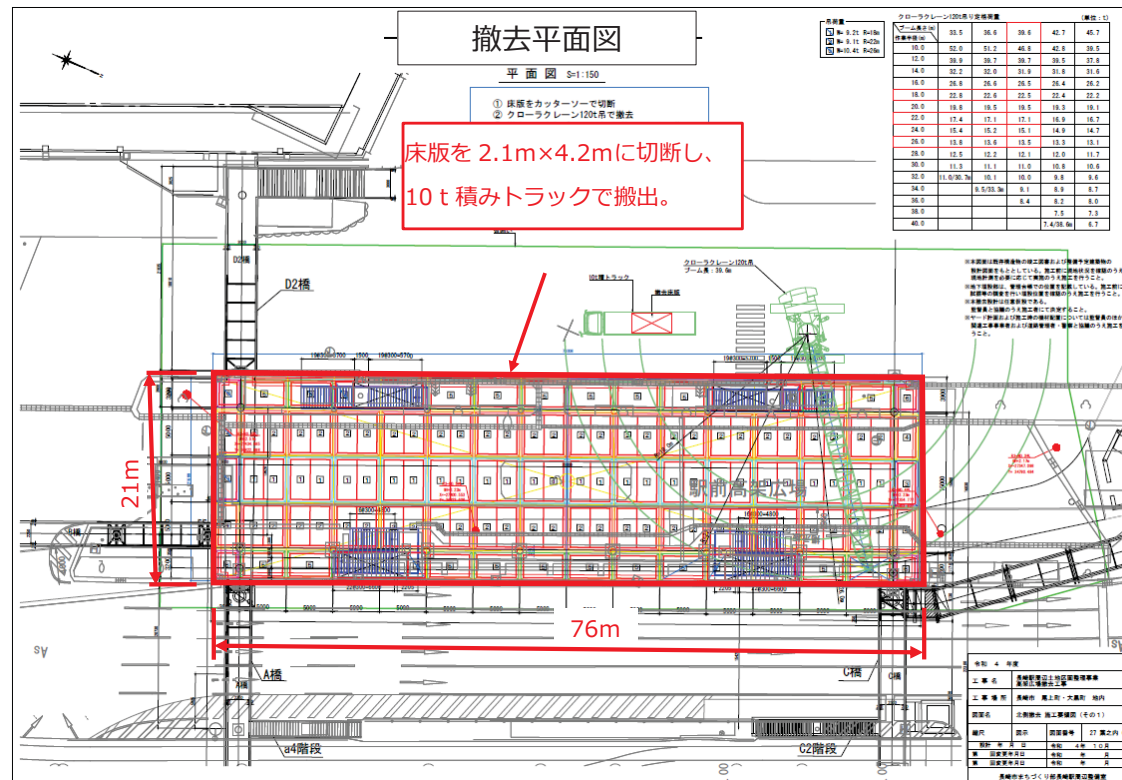
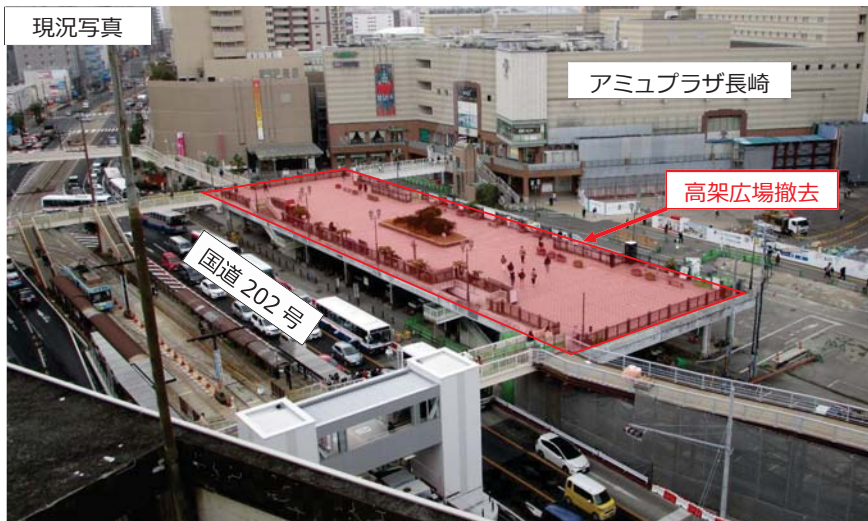


立面図 B

継続費増減要因

③高架広場撤去工事

【理由】 詳細設計の結果、事業費の精度が上がったもの。(上・下部工の撤去数量、施工方法)



継続費増減要因

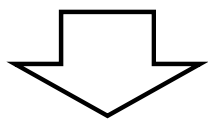
④仮換地指定に伴う補償

【理由】仮換地について、寿橋の架け替えに伴う仮橋の設置や作業ヤード、資材置場として使用するため補償（R6～R7）するもの。

寿橋とは

- ・馬込川に架かる橋梁
- ・橋長 14.65m
- ・幅員 7.45m
- ・架設年 昭和26年
(71年経過)

東通り線の幅員 (計画)
14.0m



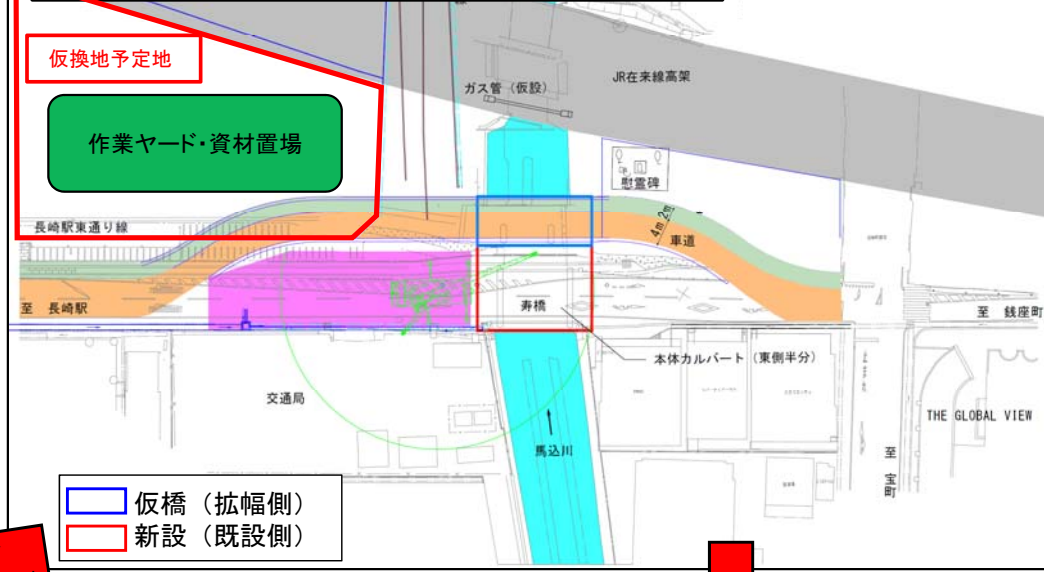
架替えが必要



県営バス駐車場屋上から撮影

ステップ2

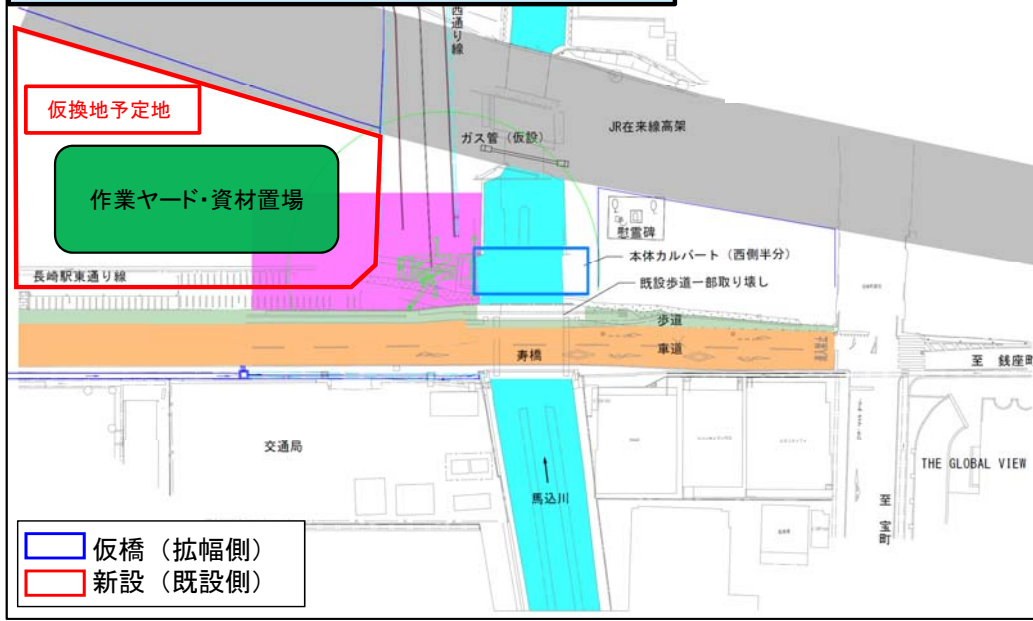
- (R6～R7)
- ・仮橋側に道路を切替え、既設橋を撤去
 - ・その後、既設側を新設



- 仮橋 (拡幅側)
- 新設 (既設側)

ステップ1

- ・現道 (既設橋) を利用しながら仮橋を設置 (R5)



- 仮橋 (拡幅側)
- 新設 (既設側)

ステップ3

完成 (R7)

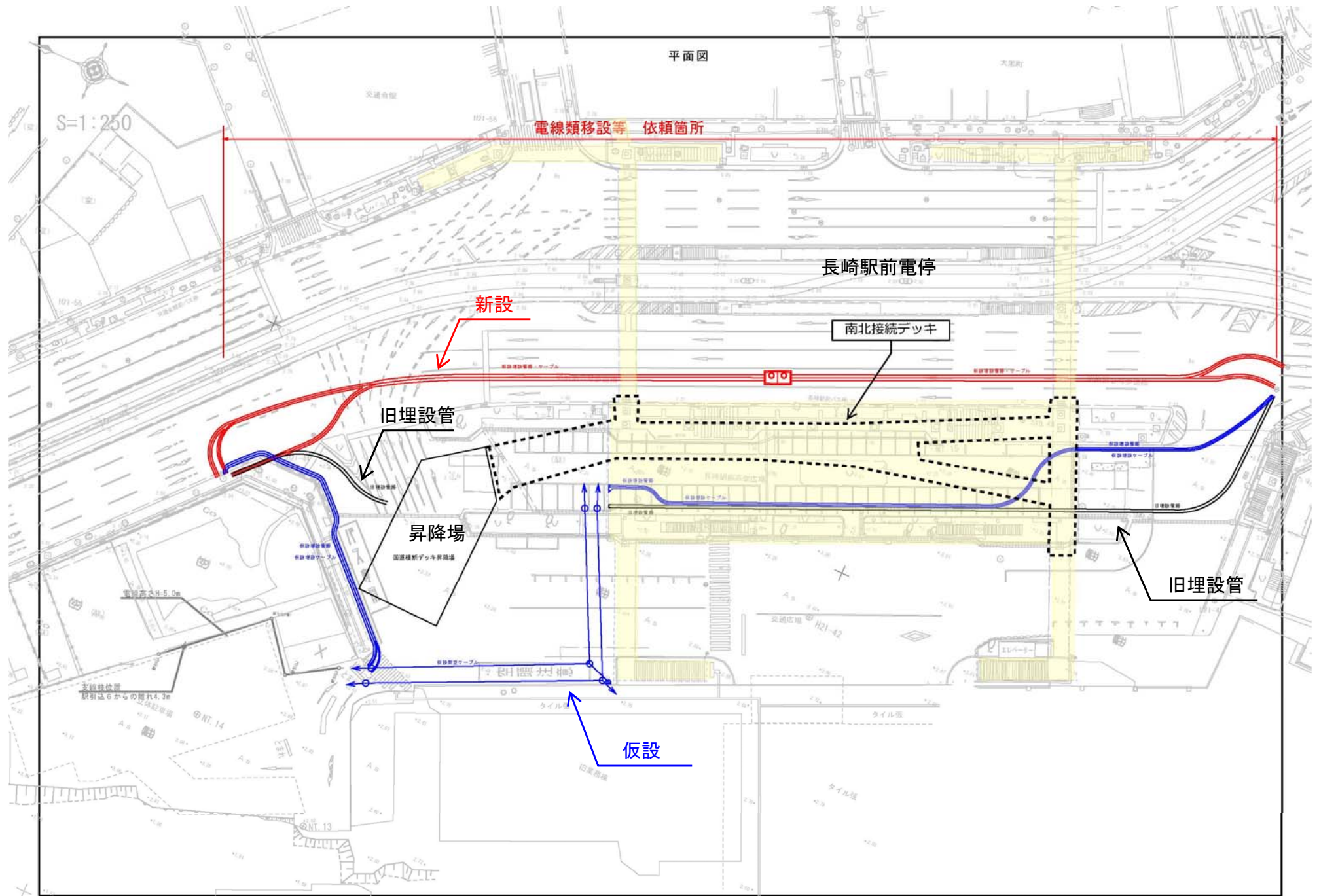


- 仮橋 (拡幅側)
- 新設 (既設側)

継続費増減要因

⑤九電ケーブル移設補償

【理由】現高架広場下の九電の高圧ケーブル（埋設）について、管理者との協議の結果、国道202号内に移設が必要となったことから移設補償を行うもの。



継続費増減要因

⑥宅地造成工事

【理由】

宅地の一部において盛土を行う必要がなくなったもの。

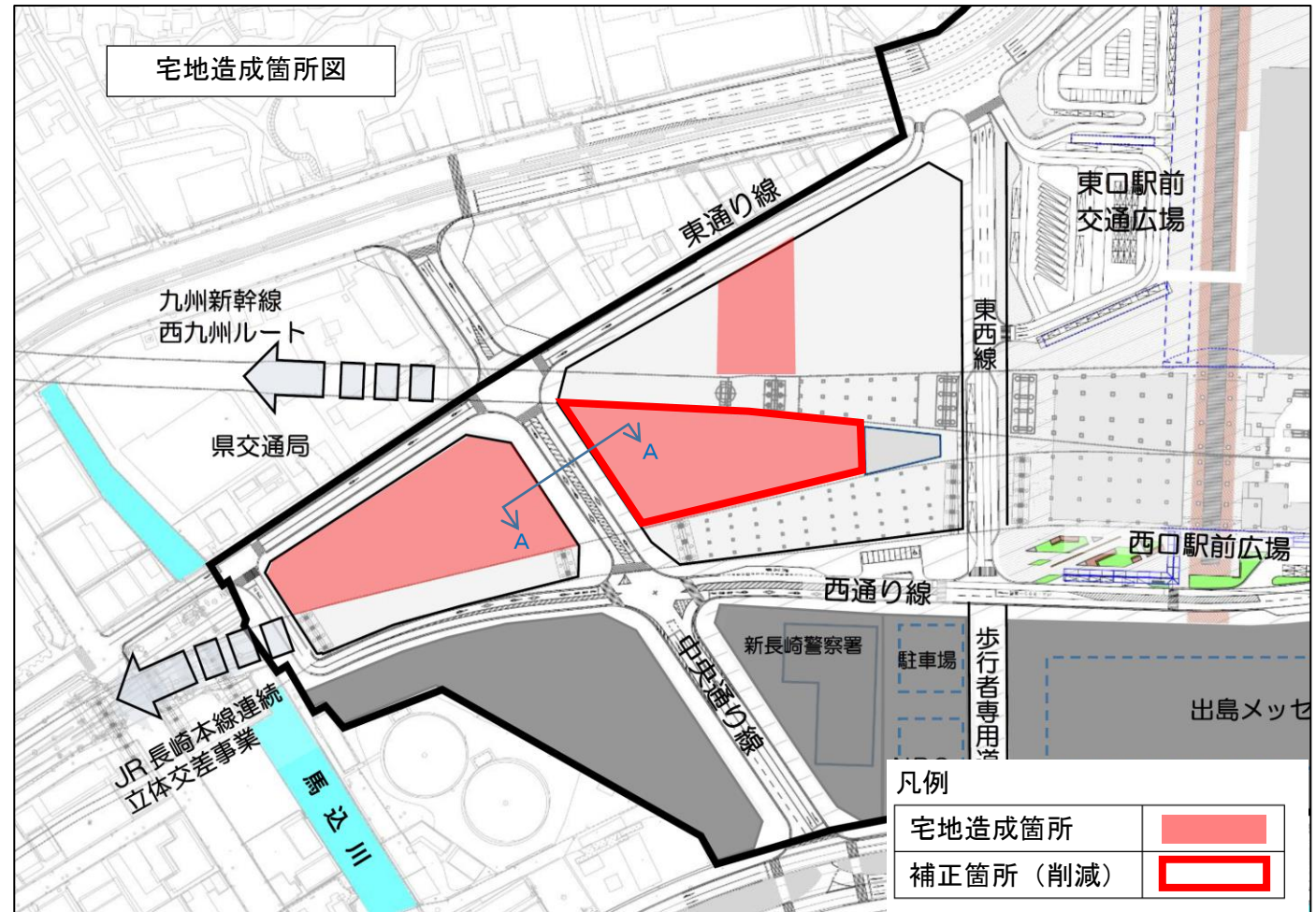
計画

宅地については、道路完成高から 30cm（現況地盤高からは約 50cm）程度の盛土を行う。

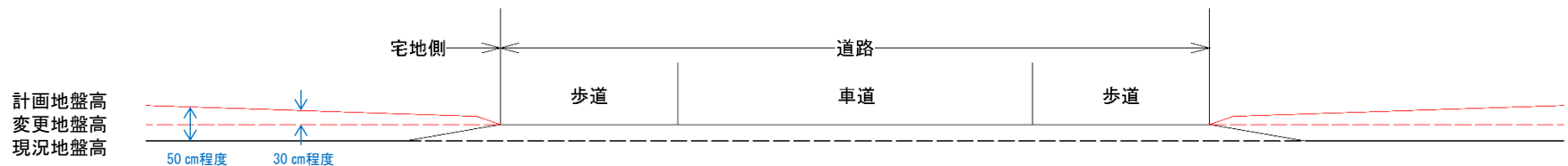


変更

道路完成高（現況地盤高からは約 20cm）程度の盛土を行う。



盛土イメージ図（A-A断面）



【繰越明許費】予算説明書 52～53 ページ

8款 土木費 5項 都市計画費 3目 街路事業費

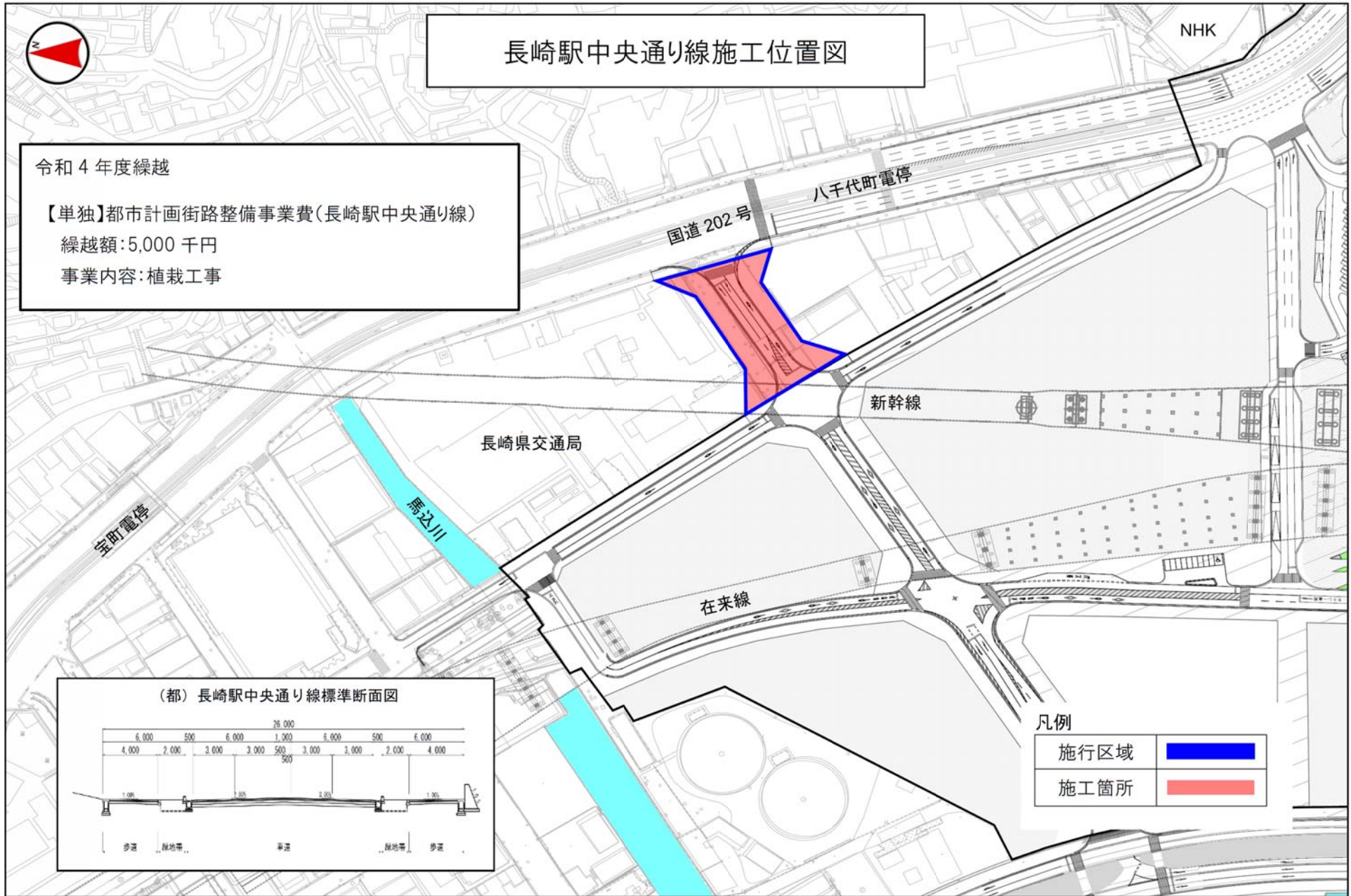
(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】都市計画街路 整備事業費 長崎駅中央通り線 [事業期間]H26～R5 年度 (延長予定) [事業計画]幅員:26m 延長:60m [総事業費]約 10.2 億円 (変更予定) [進捗率]92% (R5.3 月末)	予算現額	26,000	-	-	23,400	-	2,600
	支出予定額	21,000	-	-	18,900	-	2,100
	繰越明許額	5,000	-	-	4,500	-	500
繰越事由	長崎駅中央通り線の植栽工事において、関係機関との協議・調整に不測の日数を要したことにより、年度内に完了しない見込みであるため						
繰越箇所の 完了予定時期	令和5年9月						

・事業スケジュール

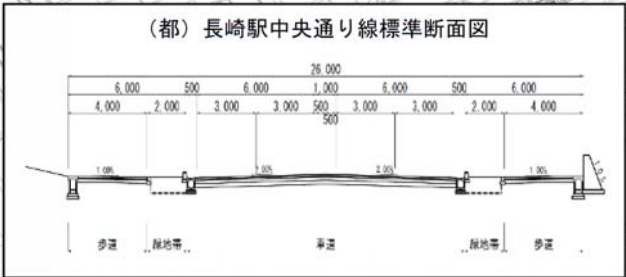
項目	令和4年度		令和5年度	
植栽工事	●————●		●-----●	

●————● :当初 ●-----● :変更(繰越)



長崎駅中央通り線施工位置図

令和4年度繰越
 【単独】都市計画街路整備事業費(長崎駅中央通り線)
 繰越額:5,000千円
 事業内容:植栽工事



凡例

施行区域	■
施工箇所	■

【繰越明許費】予算説明書 54～55 ページ

8款 土木費 5項 都市計画費 7目 県施行事業費負担金

(単位:千円)

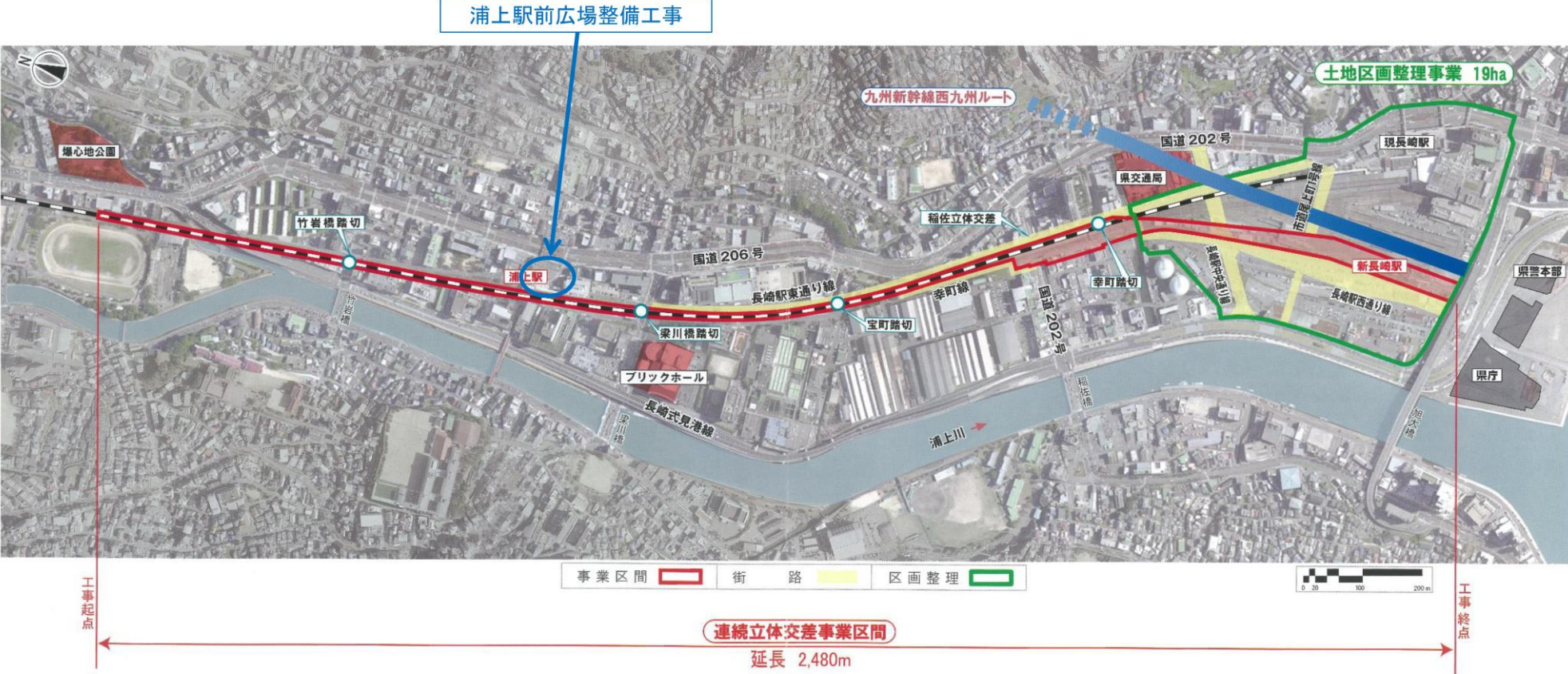
事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体 交差事業費 〔事業期間〕H21～R6 年度 〔事業計画〕事業区間 約 2,480m 〔総事業費〕約 529 億円 〔進捗率〕98% (R5.3 月末)	予算現額	216,250	-	-	194,500	-	21,750
	支出予定額	214,250	-	-	192,700	-	21,550
	繰越明許額	2,000	-	-	1,800	-	200
繰越事由	浦上駅前広場整備に伴う用地確定測量において、隣接する地権者との境界確定に不測の日数を要したことにより、年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の 完了予定時期	令和 6 年 3 月						

・事業スケジュール

項目	令和 4 年度		令和 5 年度	
	用地確定測量	●——●		●- - -●

●——● :当初 ●- - -● :変更(繰越)

都市計画費負担金
JR長崎本線連続立体交差事業(松山町～尾上町)平面図



浦上駅前広場平面図(案)

